

公 示

令和7年度自動車整備士技能検定学科試験の実施について

令和7年9月25日
近畿地方自動車整備士技能検定委員長
服部 真樹

令和7年度自動車整備士技能検定学科試験（以下「試験」という。）を下記により実施することとしましたので公示します。

記

- 1. 試験の種類
自動車電気装置整備士
- 2. 試験の実施日
令和7年10月22日（水）

- 3. 受付時間及び試験時間
受付時間及び試験時間は次のとおりです。

試験の種類 \ 時 間	受 付 時 間	試 験 時 間
自動車電気装置整備士	13：00～13：20	13：30～14：50

- 4. 試験会場
試験会場は次のとおりです。

管轄運輸支局	試験会場及び所在地
大阪運輸支局	近畿運輸局（大阪合同庁舎第4号館13階 大会議室） 大阪府中央区大手前4-1-76

- 5. 注意事項
 - (1) 受験地を変更する場合は、令和7年10月8日（水）までに申請書を提出した窓口にご連絡して下さい。
 - (2) 試験当日の受付時間を厳守して下さい。なお、受付時間に遅れると受験できない場合があります。
また、試験時間中において、試験室からの途中退室はできません。
 - (3) 試験当日は、本人確認書類（自動車運転免許証又は個人番号カード等）、筆記用具（HBの鉛筆等及び消しゴム）を持参して下さい。また、簡易な卓上計算機（電卓）の使用は認めます。
 - (4) 携帯電話等の電子通信機器は、極力、持参しないようにして下さい。なお、試験会場に持参した場合は、必ず電源をお切りいただき、カバン等の中に入れて下さい。また、携帯電話等の電子通信機器（通信機能付きの時計を含む。）は、時計として使用することは一切認められませんので、時計が必要な場合は別に持参して下さい。
 - (5) 試験会場への交通手段は、電車、バス等を利用し、自家用車での来場はしないで下さい。
 - (6) その他試験に関する問い合わせについては、申請書を提出した窓口又は近畿運輸局自動車技術安全部整備課までに行ってください。